

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月19日
【会社名】	横河電機株式会社
【英訳名】	Yokogawa Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 奈良 寿
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52-6845
【事務連絡者氏名】	経理財務本部IR部長 中谷 博彦
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52-6845
【事務連絡者氏名】	経理財務本部IR部長 中谷 博彦
【縦覧に供する場所】	横河電機株式会社 中部支店 (愛知県名古屋市熱田区一番三丁目5番19号) 横河電機株式会社 関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月18日開催の当社第148回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

・ 配当財産の種類
金銭

・ 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき23円

配当総額 5,983,465,732円

・ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月19日

第2号議案 定款一部変更の件

経営における監督と業務執行の機能・役割を明確に分離し、監督機能の強化とともに業務執行のスピードアップを図ることを目的として、指名委員会等設置会社へ移行することとし、これに伴い、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会並びに執行役に関する条項の新設、監査役及び監査役会に関する条項の削除等所要の変更を行う。その他、上記各変更に伴う条数の変更等所要の変更を行う。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、奈良寿、吉川光、中嶋倫子、内田章、浦野邦子、平野拓也、五嶋祐治朗、高山靖子、大澤真、小野傑及び丸山寿の11氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	2,301,202	18,354	3	(注)1	可決(99.2%)
第2号議案	2,318,051	1,481	3	(注)2	可決(99.9%)
第3号議案					
奈良 寿	2,244,377	71,411	3,740	(注)3	可決(96.7%)
吉川 光	2,249,954	69,570	3		可決(97.0%)
中嶋 倫子	2,313,683	5,848	3		可決(99.7%)
内田 章	2,287,079	28,715	3,740		可決(98.6%)
浦野 邦子	2,281,570	37,958	3		可決(98.3%)
平野 拓也	2,284,831	30,963	3,740		可決(98.5%)
五嶋 祐治朗	2,288,657	27,137	3,740		可決(98.6%)
高山 靖子	2,316,913	2,619	3		可決(99.8%)
大澤 真	2,315,591	3,941	3		可決(99.8%)
小野 傑	2,313,955	5,577	3		可決(99.7%)
丸山 寿	2,315,035	4,497	3		可決(99.8%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権の数は加算していません。

以上